

II 外部人材（介護の専門家）の導入の実際

・スクールバス等の乗降における介護

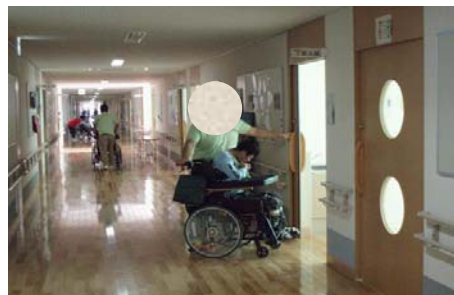
これまでの指導体制

- 児童・生徒数の多い学校では、人員が不足しているため、一人の教員が同時に2台の車椅子を押したり、児童・生徒を玄関付近に待機させ、教員が往復して教室まで移動させたりしていた。
- そのため、健康チェック、排せつの介護や学級での指導等の開始が遅れることもあった。

介護の専門家の導入により

新たな指導体制

- 一人で同時に2台の車椅子を押したり、児童・生徒を玄関付近に待機させなければならないといった場面がほぼ見られなくなった。
- 教員と介護士の協働により、教室までの移動が安全に行われるようになり、学級担任による学級での指導がスムーズに開始できるようになった。



・学級での指導（日常生活の指導）

これまでの指導体制

- 教員が分担して、水分補給や排せつ等の介護を実施するため、主担任が全体状況を把握しながら、学級での指導をリードすることが困難であった。

介護の専門家の導入により

新たな指導体制

- 介護の専門家が児童・生徒の排せつの介護等を行うことにより、主担任は学級の児童・生徒の連絡帳の確認や健康状態の把握などの全体掌握に努め、朝の会等の指導をスムーズに開始することに専念できるようになった。

排せつの介護



朝の会の様子



(中央が学級担任)

・各教科等の学習指導

これまでの指導体制

- 教室間の移動、授業中の姿勢保持、排せつ介護等を全て教員が行っており、場合によっては授業開始の遅れや中断等が生じることもあった。

介護の専門家の導入により

新たな指導体制

- 授業中の排せつ介護、姿勢保持等のサポートを介護の専門家が実施することにより、教員は授業の進行を中断することなく集中できるようになった。
- 介護の専門家は、児童・生徒一人一人の状態を把握しながら、きめ細かな介護が実施できる。



・各教科等の学習指導（例①）

介護の専門家の学習支援による個別の対応の充実

- 複数の専門家の導入により、授業中における個別の対応の充実がより図られるようになり、保護者からは「子供が一人で放っておかれることがなくなった」といった評価を得た。



・各教科等の学習指導（例②）

外部専門家（PT等）との連携による自立活動の指導の充実

外部専門家

自立活動担当教員



介護の専門家

自立活動担当教員、外部専門家、介護の専門家の協働による自立活動の指導場面

- 自立活動の指導場面においては、児童・生徒の障害の状態に応じて、教員、自立活動担当教員、外部専門家、介護の専門家の協働（チーム・アプローチ）により、同時に児童・生徒の課題に応じた自立活動の指導を並行して進められるようになった。

・給食（摂食の介護）

これまでの指導体制

- 給食の準備、摂食の介護、片付け等を全て教員が行っていた。そのため、授業を早めに終了せざるを得ない場合や、一人の教員が同時に複数の児童・生徒の摂食介護を行わなければならないことがあった。

介護の専門家の導入により

新たな指導体制

- 配膳や下膳等の準備・片付けを介護の専門家が中心になって行うことにより、児童・生徒の授業時間を十分に確保できるようになった。
- 一人の教員が、同時に複数の児童・生徒の摂食介護を行わなければならない場面が減った。



介護の専門家による給食準備



給食の様子（介護の専門家と）



教員は授業に集中



できる限り個別の介護体制を確保